



自己資本規制比率の四半期毎の開示

【2026年06月30日現在】

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

1. 固定化されていない自己資本の額	153,079 百万円
2. 市場リスク相当額	14,609 百万円
3. 取引先リスク相当額	10,082 百万円
4. 基礎的リスク相当額	15,275 百万円
5. リスク相当額の合計額	39,966 百万円
6. 自己資本規制比率 (=1/5)	383.0 %

(注) 固定化されていない自己資本の額には、下記の劣後特約付借入金が含まれております。

(単位：百万円)		
金額	契約日	弁済日
22,000	2025年05月23日	2030年05月22日

BofA証券株式会社